

令和3年2月26日
保健福祉局

「高齢者施設検疫モデル」の拡充に伴う施設職員に対するPCR検査実施の進捗状況について

1 対象施設への通知

本日（令和3年2月26日）、全入所系施設494箇所に周知

2 実施内容

（1）施設職員に対する研修指導

- ア 感染対策研修動画を活用した研修
- イ 症状チェックシート、生活チェックシートを用いた「新しい生活様式」の実践（PCR検査前2週間以上）

（2）施設職員等に対するPCR検査

＜実施方法＞

- ア 施設において職員に周知し、検査実施予定人数を本市に報告
- イ 本市から検体提出日を通知し、検査実施予定者数分の必要物品を送付
- ウ 施設において、検体採取
 - ※ 施設職員本人が、大きめの綿棒を口に含み唾液を採取する方法が基本
- エ 本市が検体を回収し、京都大学医学部附属病院に搬入
- オ 京都大学医学部附属病院で検査実施
- カ 検査結果が陰性の場合は各施設に通知。陽性の場合は保健所から施設職員本人に直接通知するとともに、施設にも通知
- キ 陽性となった場合には、保健所が積極的疫学調査に着手

（3）感染発生時を想定したシミュレーション

施設内で感染対策委員会を開催する等の方法により、次のような初動対応の流れ等を確認、共有

- ア 感染の連絡が入ったとき、どこに報告、情報提供するか
- イ 保健所の施設調査時に誰が窓口となり、どの書類を提出するか
（利用者、職員名簿、職員シフト表、施設見取り図や部屋割り図、感染可能期間における勤務状況がわかる資料など）
- ウ どのフロアで感染者が発生したら、誰が濃厚接触者又は接触者となるか
- エ どのフロアで感染者が発生したら、どこが感染区域（レッドゾーン）で、どこが清潔区域（グリーンゾーン）となるか
- オ どこに感染防護具を設置し、着脱するか

- カ フロア間の職員の行き来を止めた際、どのような勤務体制とするか
- キ 14日間以上の感染防護具の備蓄はあるか
- ク 施設内や法人本部との連絡、協議方法は確立されているか 等

3 実施時期

(1) 先行実施

モデル施設のうち4施設について、2月26日から順次実施し、実施手順を検証

(2) その他の施設

各施設からの検査予定人数の報告を受け、順次実施